

平成 30 年 第 9 回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：平成 30 年 9 月 21 日（金）午前 9 時 30 分

と ころ：三朝町役場 第 4 会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

藤井委員、芦田委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

第 59 回 三朝町駅伝競走大会について

三徳山環境整備ボランティアについて

5 議 事

議案第 33 号 平成 31 年 4 月に設置する新小学校名（案）について

議案第 34 号 新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズについて

議案第 35 号 平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について

6 協議事項

通級指導教室の指導希望について

7 その他

8 閉 会

次回定例会：平成 30 年 10 月 日（ ）： ～ （参考 H29. 10. 23：月）

4 報告事項

【教育総務課】

経過

月日	時間	区分	内容
経過			
8月27日(月)	13:30-	教育委員	第8回教育委員会定例会【三朝町役場】
	~9/3	教育総務 学 校	2学期ふれあい運動 小学校始業式【各小学校】
8月29日(水)	9:00-	教育総務課	成徳小・小鴨小【視察】
	15:30-	教育総務課	三朝町要保護児童対策地域協議会【三朝町役場】
8月30日(木)	16:30-	教育総務課	訪仏学習会【中学校】
8月31日(金)	9:00-	教育総務課	北条小【視察】
9月2日(日)		教 育 長	賀茂・みささ村・高勢運動会
9月3日(月)	14:00-	教 育 長	マルイエンゲージ寄付金贈呈来町【三朝町役場】
	19:15-	教 育 長	東小学校PTAへの説明【東小学校】
9月4日(火)		教育総務課	総務教育常任委員会【三朝町役場】
9月5日(水)	8:20-	教 育 長	東小学校児童への説明【東小学校】
9月6日(木)		教育総務課	東郷小【視察】
9月7日(金)~20日		三 朝 町	第5回議会定例会【三朝町役場】
	13:30-	学 校	第5回小中学校校長会【三朝町役場】
9月10日(月)	13:00-	教 育 総 務	東伯郡就学指導委員会【文化ホール】
9月11日(火)	9:00-	学 校	中学校運動会【中学校】
	19:00-	教育総務課	統合準備委員会PTA組織部会【三朝町役場】
9月13日(木)	18:00-	教育総務課	第2回訪仏説明会【中学校】
9月14日(金)		教育総務課	上北条、関金【視察】
9月16日(日)		学 校	東小学校運動会、南小学校運動会
9月18日(火)	19:00-	教育総務課	統合準備委員会【三朝町役場】
9月19日(水)	13:30-	学 校	三朝中訪仏団役場表敬訪問【三朝町役場】
9月20日(木)		学 校	中学校中部駅伝競走大会
9月21日(金)~27日		教育総務課	中学生訪仏事業
予定			
9月21日(金)	9:30-	教 育 委 員	第9回教育委員会定例会【三朝町役場】
	15:00-	教 育 長	地域協議会連絡会【文化ホール】
9月22日(土)~23日		教 育 長	日本遺産サミット in 高岡【富山県】
9月25日(火)~26日		学 校	各小中学校 学校オープン【各学校】
9月27日(木)	9:00-	学 校	中部小学校陸上競技大会【倉吉市】
9月29日(土)	9:00-	教育総務課	中学校土曜楽校【中学校】
10月3日(水)~6日		教 育 長	全国史跡整備市町村協議会【甲府市】
10月5日(金)		教 育 長	県社会教育振興大会【未来中心】
	~6日	学 校	中学校中部地区新人戦【】
	15:00-	教 育 長	くらよし女子駅伝、日本海駅伝開会式【未来中心】
10月6日(土)	13:20-	学 校	西小学校音楽会【文化ホール】
10月7日(日)	8:00-	教 育 長	町スポーツ・レクリエーション祭【ふるさと健康むら】
10月9日(火)	13:30-	学 校	三朝町児童音楽会【文化ホール】

10月11日(木)	学 校	鳥取県小学校陸上競技大会【鳥取市】
10月11日(木) 13:00-	教 育 長	全国町村サミット【米子市】
10月12日(金)～13日	教 育 長	全国町村教育長会第2回理事会【東京】
10月13日(土)	学 校	東小学校学習発表会【東小学校】
10月13日(土) 9:00-	教育総務課	中学校土曜楽校【中学校】
10月17日(水) 10:15-	教 育 総 務	東小学校・西小学校外国語交流学習【西小学校】
10月19日(金)	学 校	鳥取県中学校駅伝競走大会
10月20日(土)	学 校	南小学校学習発表会【南小学校】
9:00-	教育総務課	中学校土曜楽校【中学校】
13:30-	教 育 長	日本修験道学会【ホテル大山】
10月21日(日) 10:30-	教 育 長	大山イベント【米子市】
10月24日(水) 10:15-	教 育 総 務	東小学校、西小学校外国語交流学習【西小学校】
10月25日(木)	教 育 長	鳥取県町村教育長会第2回研修会【琴浦町】
13:30-	教育総務課	西小南小就学時検診【西小学校】
10月26日(金)	学 校	中学校校内駅伝大会【中学校】
10月27日(土) 13:30-	教 育 長	郡Pスポーツ大会【町総合スポーツセンター】
10月30日(火)	教 育 長	部落解放中央集会
10月31日(水) 10:15-	教 育 総 務	東小学校、西小学校外国語交流学習【西小学校】
11月1日(木) 9:00-	三 朝 町	三朝町制施行65周年記念式典【文化ホール】
13:30-	教育総務課	第2回県市町村教育行政連絡協議会【倉吉市】
11月3日(土)	学 校	中学校文化祭【文化ホール】
11月7日(水)	学 校	東小まつり【東小学校】
15:00-	教 育 長	倉吉地区保護司と行政の懇談会【】
11月8日(木) 10:20-	教 育 総 務	南小学校、西小学校交流学習【西小学校】
11月10日(土)	教 育 長	米子鳥取県駅伝競走大会
10:00-	教 育 総 務	小学校土曜楽校「学力アップ講座」【文化ホール】

【社会教育課】 平成30年8月～10月の報告及び取組について

日時		事業名等	場所	備考
8月23日	木	8:50 町民ゴルフ大会 19:00 町人権教育講座⑥ → 中止	浜村温泉 文化ホール	75名参加
8月27日	月	10:15 社会教育関係者研修会	琴浦町	
8月29日	水	19:00 小鹿地域協議会研修会 テーマ:三徳山と小鹿地域の謎にせまる	バンビセンター	
9月1日	土	9:30 中部地区人権教育懇談会③	倉吉市	
9月9日	日	9:30 第72回中部地区駅伝競走大会 → 中止	琴浦町～	
9月11日 - 12日	火 水	文化庁調査官等来庁(日本遺産関連)	町内	
9月12日	水	とっとり県民の日		
9月13日	木	8:00 三朝大学(第5回)	文化ホール	48名参加
9月15日	土	9:00 青空体験塾(源流探索:羽衣石) 13:30 三徳学講座①「王権による霊山の祭祀」	湯梨浜町 文化ホール	
9月18日	火	13:30 古文書を読む会(第4回)	図書館	
9月22日 - 23日	土 日	日本遺産サミット in 高岡	富山県	

10月3日 - 5日	水 金		全国史跡整備市町村協議会大会(甲府)	山梨県	
10月5日	金		県社会教育振興大会	倉吉市	
10月6日	土	13:30	三徳学講座②「東大寺建立と山林仏教…」	ブランチルーム	
10月7日	日	8:45	町スポーツ・レクリエーション祭	町内	
		10:00	くらよし女子駅伝		
10月7日	日	12:00	日本海駅伝		
10月12日	金	13:30	町文化団体連絡協議会	文化ホール	
10月13日	土	9:00	青空体験塾(稲刈り体験・ハデかけ)	小河内	
10月14日	日	9:30	三徳山環境整備ボランティア(守る会)	三徳山	
10月16日	火	9:30	郡公民館連合会公民館職員研修会	三徳山	
10月18日	木	8:00	三朝大学(第6回)	生野銀山	日本遺産
10月20日 -21日	土 日		第39回日本山岳修験学会大山学術大会	大山町	
10月22日	月		中部地区人権教育懇談会④	倉吉市	
10月28日	日		三徳山 炎の祭典	三徳山	

▶ 11月4日(日)13:00～13:30 政府広報番組であるBS-TBS「徳光&木佐の知りたいニッポン!」で三徳山及び三朝温泉の番組を放映。日本遺産の取組として、外国人によるSNS情報発信等を活用し外国人観光客が増えた優良事例として紹介される予定。

第59回 三朝町駅伝競走大会実施要項

- 1 主 催 三朝町・三朝町教育委員会・三朝町体育協会
- 2 主 管 三朝町体育協会陸上部
- 3 後 援 新日本海新聞社・マルイスポーツ
- 4 協 力 倉吉警察署・三朝町交通安全指導員協議会・三朝町赤十字奉仕団
- 5 期 日 平成30年11月4日(日) 小雨決行
※天候、その他の都合で実施できない場合のみ、無線放送で中止を連絡する。
(6時30分頃)
- 6 受 付 7:45~8:20 町営三朝陸上競技場(チーム・選手変更)
- 7 開 会 式 8:30 町営三朝陸上競技場
- 8 出 発 10:00 町営三朝陸上競技場
- 9 決 勝 随 時 三朝町役場前
- 10 閉 会 式 競技終了後(三朝町役場前)
- 11 参加資格
 - 1) 集落対抗の部
 - ① 集落対抗とし地域協議会内の集落であれば合併を認めるが、合併後の世帯数が100世帯見当とする。
 - ② 世帯数は、平成30年度区長名簿の世帯数とする。
 - ③ 選手は町内に住所を有する者又はその者の親子、兄弟、姉妹に限る。
 - ④ 小学生は第2区、**第5区**のみ走ることができる。ただし、5・6年生とする。
 - ⑤ 第7区の走者は45歳以上の男子又は、成年女子が入ること。
※年齢の基準日は平成30年4月1日現在とする。
 - ⑥ 中学生は7区を除く区間を走ることができる。ただし、1名とする。
 - ⑦ 高校生は1区、7区を除く区間を走ることができる。ただし、1名とする。
 - 2) 中学生の部
 - ① 町内の中学生で編成したチームとする。
 - ② 第7区の走者は、女子が入ること。
 - 3) 職域の部
 - ① 町内にある事業所で編成したチームとする。

② 第7区の走者は45歳以上の男子又は、成年女子が入ること。

4) オープン参加の部

① 町外チーム及び町内の参加要件を満たすことができない又は、年齢制限等の参加要件を満たしていないチームとする。

1.2 選手数 1チーム8名、補欠4名以内とする。補欠の内訳は、チームの状況により登録する。
(複数参加するチームは、補欠を共通する事ができる。)

1.3 表彰

1) **総合優勝** (トロフィー) オープン参加の部を除く。

2) 集落対抗の部

入賞は6位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

優勝チーム (優勝カップ・メダル)

準優勝チーム (準優勝カップ・メダル)

第3位チーム (盾・メダル)

3) 中学生の部

入賞は3位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

優勝チーム (優勝カップ)

4) 職域の部

入賞は3位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

優勝チーム (優勝トロフィー)

5) オープン参加の部

入賞は3位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

優勝チーム (副賞)

6) 区間賞

区間優勝者には、区間賞を授与する。

集落対抗の部 (賞状・メダル)

中学生の部 (賞状)

職域の部 (賞状・メダル)

オープン参加の部 (賞状)

7) 敢闘賞

最多年齢チーム・女性単独チーム (集落対抗の部のみ)

8) 最高年齢賞

参加した最多年齢者に最高年齢賞を贈る。(集落対抗の部のみ)

9) 健康家族賞

兄弟・姉妹・親子・夫婦で同一集落チームで参加した家族に健康家族賞を贈る。

(集落対抗の部のみ。補欠は含まない。)

1.0) ベテラン賞

70歳以上の方全員 (全部門共通)

1.4 参加申込

- 1) 申込期限 平成30年10月19日(金)
 2) 申込先 三朝町教育委員会事務局
 ※保険加入手続きのため、申込期限を厳守すること。(申込期限後は認めない。)

15 参加料 1,000円
 (内訳)
 スポーツ1日保険に加入するので、1チーム800円(100円×8人分)とゼッケン代200円を、参加申込のときに納入すること。

16 コース 別紙コース見取図のとおり。

17 交通指導 交通安全については、各自で十分注意すること。
 倉吉警察署への協力依頼、三朝町交通安全指導員による交通安全指導など事故防止に努めるので、指示に従うこと。

18 病気等 町保健師が救護車に乗車しているので、病気等が発生した場合は、ただちに申し出ること。

19 区間距離	1区 陸上競技場	⇒	福祉センター前	2.47km	
	2区 福祉センター前	⇒	グラウンド三朝前	1.49km	
	3区 グラウンドみささ前	⇒	<u>JA三徳支所</u>	<u>1.96km</u>	
	4区 <u>JA三徳支所</u>	⇒	吉田お堂前	<u>1.67km</u>	
	5区 吉田お堂前	⇒	<u>余戸記念碑</u>	<u>1.50km</u>	(吉田集落折返し)
	6区 <u>余戸記念碑</u>	⇒	グラウンドみささ前	<u>2.18km</u>	
	7区 グラウンドみささ前	⇒	横手橋北詰	1.52km	
	8区 横手橋北詰	⇒	三朝町役場	1.81km	
				全長	<u>14.60km</u>

20 通過予定時刻					(コール予定時間)
	出 発 点	(陸上競技場)	10:00	(9:30)	
	第1中継所	(福祉センター前)	10:08	(9:38)	
	第2中継所	(グラウンドみささ前)	10:13	(9:43)	
	第3中継所	<u>(JA三徳支所)</u>	<u>10:19</u>	<u>(9:49)</u>	
	第4中継所	(吉田お堂前)	<u>10:26</u>	<u>(9:56)</u>	
	第5中継所	<u>(余戸記念碑)</u>	10:31	(10:01)	
	第6中継所	(グラウンドみささ前)	<u>10:38</u>	<u>(10:08)</u>	
	第7中継所	(横手橋北詰)	<u>10:43</u>	<u>(10:13)</u>	
	決 勝 点	(三朝町役場)	<u>10:48</u>		

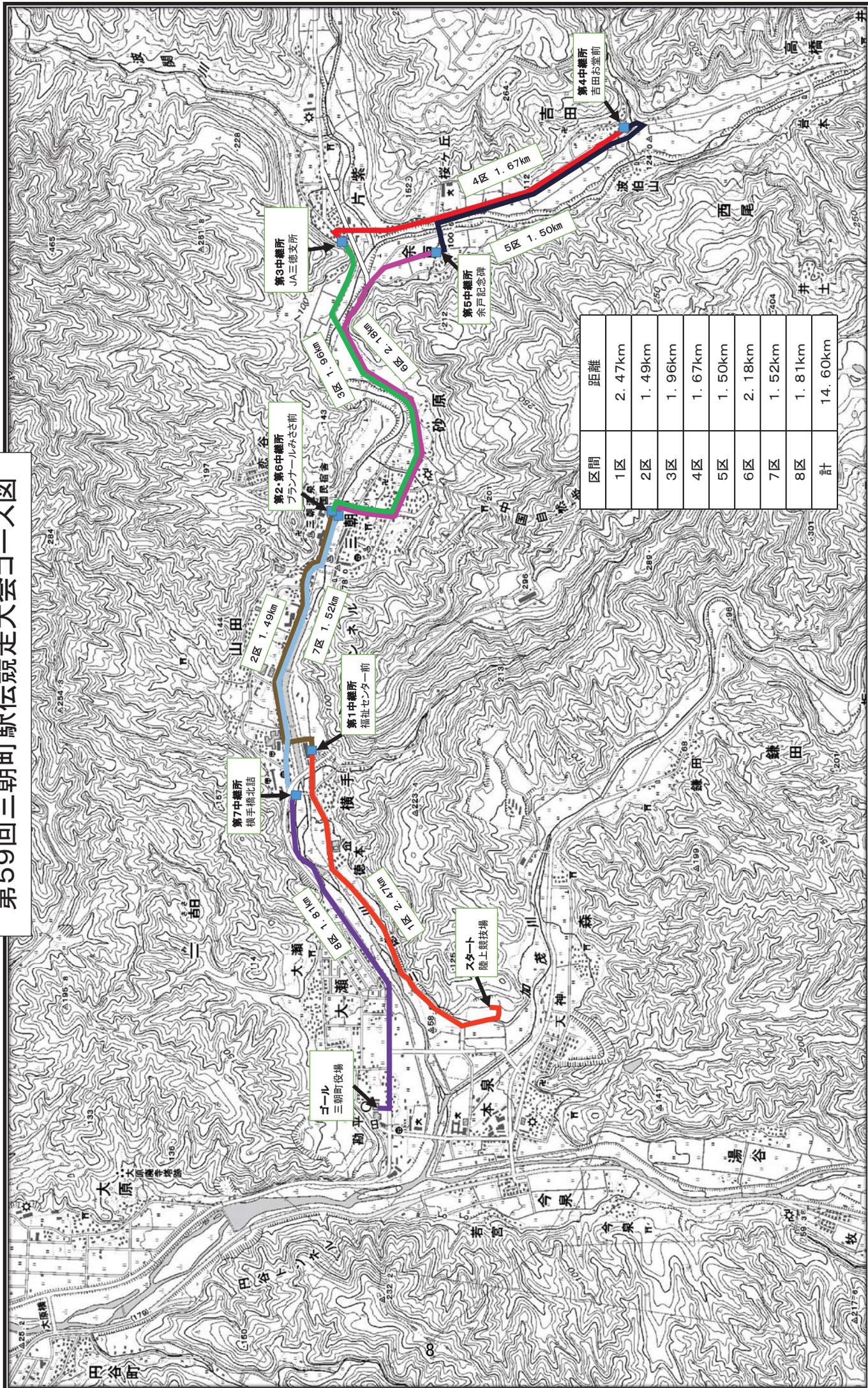
21 コール 通過予定時刻30分前にコール(選手点呼)を行う。

- 22 ゼッケン番号 選手は、胸部・背部に番号入りゼッケンを着用すること。
(ゼッケン番号は第58回大会及び昨年予定の番号を使用する。新規参加チームについては申込順に番号を決定する。)
- ・集落対抗の部(1～39番)・職域の部(40～49)
 - ・中学生の部(50～59)・オープン参加チーム(60～)

23 注意事項

- 1) 開・閉会式は、全員参加のこと。
- 2) 申込後の選手変更は補欠との交代以外は認めない。
- 3) 選手は1人につき1区間のみとする(ただし、集落対抗の部と職域の部は兼ねることができる)。
- 4) 車両による応援は、交通事故防止のため絶対にしないこと。
- 5) 繰り上げ出発は、審判長が特に必要と認めた場合に行う。
- 6) 不正事項のあったチームは失格とする。
 - ① 規定以外のコースを走ること。
 - ② 車両による応援等をしたチーム。
 - ③ 走者が乗物を使用すること又は、つかまって走ること。
 - ④ タスキは必ず肩から斜めに脇の下に掛けること。
 - ⑤ その他審判長が不正と認めた事項。
- 7) 選手の衣服運搬を本部で行うので、名前を書いた袋等にまとめて所定の場所に置くこと。なお、貴重品等の盗難や破損等に関しては責任を負いかねるので、持参品について配慮すること。
- 8) 選手輸送は、本部が用意したバスに乗車すること。
- 9) 走者は道路左側を走ること(警察官等の指示に従うこと)。
- 10) 走者はタスキを引き継いだ後は、引き継ぎゾーン内にとどまらないうで、すみやかに去ること(交通、走者の妨害を避けるため)。
- 11) 練習上の注意
 - ① 練習は、できるだけ広場や町の施設を使用すること。
 - ② 練習のために、陸上競技場を使用するチームは、教育委員会に申し込むこと。なお、使用料は免除とするが、申込状況によっては、複数チームによる合同使用となる場合がある。
 - ③ 道路上での練習は、十分注意すること。
 - ④ 夜間の練習は、夜光タスキを必ず着用し、事故防止には万全の注意を払うこと。
- 12) 参加上の注意
 - ① 参加者は、あらかじめ健康診断を受けるなど、各自の責任において良好な健康状態で参加すること。
 - ② 当日の事故については、本部で応急処置をし、保険の範囲内で対応するが、その後の処置については、個人、チームの責任において処置をすること。

第59回三朝町駅伝競走大会コース図



区間	距離
1区	2.47km
2区	1.49km
3区	1.96km
4区	1.67km
5区	1.50km
6区	2.18km
7区	1.52km
8区	1.81km
計	14.60km

10月14日
(日)



みとくさん

三徳山環境整備ボランティア募集

～時代を超えた美しい景観をいつまでも～

清 掃 隊
草 刈 隊
山 護 隊

募集中！

- ◆開催日時 平成30年10月14日(日) 9:30 ~ 12:00
(受付 9:00 ~ 9:30)
※ 雨天、荒天の場合は中止とします。
- ◆集合場所 三徳山蜜坊駐車場
- ◆清掃場所 三徳山周辺(三佛寺境内・県道等)
- ◆作業内容
清掃隊 … ゴミ拾い、草取り、県道の清掃作業(竹ぼうき)
環境啓発グッズの配布
草刈隊 … 草刈機を使っての作業
山護隊 … 行者道補修用の土のう運搬(三佛寺本堂~カズラ坂)
※三佛寺の「山護り運動」への協力です。
- ◆準備いただくもの
清掃隊 … 草取り道具、軍手、帽子など
※竹ぼうき、熊手は事務局で準備
草刈隊 … 草刈機、軍手、帽子など
※草刈機械の歯、混合がリソは事務局で準備
山護隊 … 軍手、帽子、入山に適した靴など
- ◆参加記念 三徳山タオル等
- ◆申込期限 平成30年10月9日(火)
※保険加入の為住所、氏名、年齢をご連絡ください。

- ◆問合せ先 日本遺産三徳山三朝温泉を守る会事務局
(三朝町教育委員会社会教育課内)
Tel: 0858-43-3518 Fax: 0858-43-0647
E-mail: mitokusan@town.misasa.tottori.jp

西暦	月
2018	10

月間スケジュール 10月

	行事	備考
1日(月)	休館日	
2日(火)	国際交流29周年のあゆみ(展示)	10/15まで
3日(水)	移動図書館/三徳公民館配本	三徳センター/田代
4日(木)	移動図書館/お話し会・配本	賀茂保育園・支援センター 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
5日(金)		
6日(土)		
7日(日)		
8日(月)	休館日	
9日(火)	移動図書館	菜の花
10日(水)	移動図書館	恋谷・三朝 レスポワール・西学童
11日(木)	移動図書館 移動図書館/東小話し会	上西谷・下畑・曹源寺 東小・余戸・東小鹿・三朝・山田
12日(金)		
13日(土)		
14日(日)		
15日(月)	休館日/県内図書館視察研修会(中部地区)	鳥取県図書館協議会(主催) 鳥取看護大学・鳥取短期大学こども園・高城小学校・ 北栄町立図書館・鳥取中央育英高等学校
16日(火)	人権相談啓発キャンペーン	三朝町人権相談員(企画)
17日(水)	移動図書館/竹田保育園話し会	加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
18日(木)	移動図書館/こども園話し会・支援センターお話し会 移動図書館	みささこども園・子育て支援センター 温泉病院
19日(金)		
20日(土)		
21日(日)	子どもの本の講座	講師:足立茂美氏(米子市)
22日(月)	休館日	
23日(火)	1才半健診(配本)	文化ホール
24日(水)	移動図書館/南小話し会	南小・西学童
25日(木)	休館整理日/神倉配本	
26日(金)		
27日(土)		
28日(日)		
29日(月)	休館日	
30日(火)		

『国際交流29周年のあゆみ』 9月29日～10月15日まで

平成2年4月の調印式から現在までの交流を振り返ります。

歴代国際交流員の三朝町へのメッセージ/マリーさんの一押しフランス/中学生の交流

『人権相談啓発キャンペーン』 10月15日～10月21日

相談機関、相談日の日程等を解りやすく展示する。併せてベストセラーとなった心理学の図書を紹介する。

議案第 33 号

平成 31 年 4 月に設置する新小学校名（案）について

次のとおり平成 31 年 4 月に設置する新小学校名（案）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条の規定により、本委員会の議決を求める。

平成 30 年 9 月 21 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1. 平成 31 年 4 月に設置する新小学校の校名（案）を「三朝町立三朝小学校」とする。
みささちょうりつみささしょうがっこう

（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

平成31年4月に設置する新小学校名（案）に係る意見募集結果について

三朝町教育委員会では、平成31年4月に設置する新小学校の校名候補である『三朝町立三朝小学校』についてパブリックコメント（意見募集）を実施した結果、以下のとおりご意見をいただきましたので報告します。

1. 実施期間

平成30年8月28日（火）から平成30年9月10日（月）まで

2. 周知方法

広報みささ9月号、町公式WEB、防災行政無線、新聞報道

3. 意見の提出方法

意見回収箱への投函、電子メール、郵送、持参、FAX

4. 意見回収箱の設置場所

役場町民課窓口、各地域協議会事務局設置施設（三徳センター、バンビセンター、みささ村公民館、賀茂公民館、高勢公民館、竹田公民館）、町内小中学校 計11か所

5. 寄せられた意見の件数

3件

6. 意見と教育委員会の考え方

別紙のとおり

7. 所管部署

三朝町教育委員会事務局 教育総務課 小学校統合準備室

【意見と教育委員会の考え方】

No.	意見の内容	教育委員会の考え方
1	<p>シンプルで誰もが反対をしない、受け入れやすい名称だと思います。</p> <p>仮に将来、他市町との合併等があっても「三朝」という地名は小学校に受け継がれていくと思います。</p>	
2	<p>3校（東・西・南）の統合であるから、児童一人ひとりに対して、早く「三朝小学校」と呼べる⇒慣れる体制づくりをしていただきたい。</p> <p>校門入口の表示には「♨ 三朝温泉のマーク」を表示していただきたい。</p>	
3	<p>前教育長も現教育長も統合新小学校に関して新校舎を建設するにあたっては、義務教育学校（小中一貫校）を視野に入れて考えると議会で答弁された。それにより、西小東側の予定を白紙にするとの事であったと記憶している。</p> <p>この名称は、小中一貫を断念したということか。それなら、それ相応の説明が必要である。</p>	

議案第 34 号

新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズについて

次のとおり新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条の規定により、本委員会の議決を求める。

平成 30 年 9 月 21 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙資料のとおり

（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズの募集結果について

三朝町教育委員会では、平成31年4月に設置する新小学校の校歌を制作するにあたり、校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズを公募した結果、以下のとおり応募がありましたので報告します。

1. 募集期間

平成30年8月28日（火）から平成30年9月10日（月）まで

2. 周知方法

広報みささ9月号、町公式WEB、防災行政無線、新聞報道

3. 応募方法

応募箱への投函、電子メール、郵送、持参、FAX

4. 応募箱の設置場所

役場町民課窓口、各地域協議会事務局設置施設（三徳センター、バンビセンター、みささ村公民館、賀茂公民館、高勢公民館、竹田公民館）、町内小中学校 計11か所

5. 応募総数

12件（選考対象総数：55件 ※重複あり）

6. 応募された言葉・フレーズ

別紙のとおり

7. 小学校統合準備委員会での選考結果

(1) 統合準備委員会では得票順（6票以上は◎、5票は○）に計11点を選考しました。

◎	山 学ぶ たくましく ふるさと 希望を胸に しゃくなげ
○	明るく 川 元気に 伸びゆく 夢に描く

(2) 次点の2候補について教育委員会でご審議いただきます。

▲	(5)	湯のけむり(2) 湯けむり(3)
▲	(6)	心(1) 心に花を(1) 広い心(0) 優しい心(4)

8. 所管部署

三朝町教育委員会事務局 教育総務課 小学校統合準備室

議案第 35 号

平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について

次のとおり平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について、三朝町就学援助費交付要綱（平成 20 年教委告示第 8 号）第 2 条の規定により、本委員会の承認を求める。

平成 30 年 9 月 21 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町就学援助費交付要綱

（対象者）

第 2 条 就学援助費の交付対象者は、次の各号に掲げる者で三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めるものとする。

第 2 条(1)ア	要保護者（生活保護法第 6 条第 2 項）
第 2 条(1)イ(ア) a	生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
b	市町村民税の非課税
c	市町村民税の減免
d	個人の事業税の減免
e	固定資産税の減免
f	国民年金の保険料の減免
g	国民健康保険税の減免
h	児童扶養手当の支給
i	世帯更正貸付補助金の借受者
第 2 条(1)イ(イ) a	失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者
b	職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
c	P T A 会費又は学級費等の納付金が減免されている者
d	学校納付金の納付が困難な者、被服、学用品、通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者
e	経済的な理由による欠席日数が多い児童等の保護者
f	a から e までに掲げるもののほか、やむを得ない理由により所得が著しく減少した者又は家族の病気等により支出が著しく増大した者で、教育委員会が援助する必要があると認めるもの

協議事項

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級教室指導教室実施要綱（平成24年教委告示第39号）第4条第3項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

第4条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第1号）を在籍学校長に提出する。

2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第2号）を提出する。

3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という）の意見を聴取する。

4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第3号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第4号）を通知する。